

# 愛知県トラック協会会費改定について（お願い）

平素は、当協会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、会費の明確化、また協会事業強化の目的から平成 31 年 3 月 12 日開催の第 11 回通常総会にて、承認されました。

つきましては、平成 31 年度第 1 期分から下記内容にて改定になります。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

## 《改定内容》

- ・等級割から平等割（一律 4, 000 円）への変更  
（上記変更により、小型車 2 両で普通車 1 両換算も廃止となります。）

**※車両割についての変更はございません。**

### ①《平等割》

区 分	1 社月額
一 律	4, 0 0 0 円

但し、専業利用運送事業者の会費の額は

個人加入の場合 月額 12, 0 0 0 円

団体加入の場合 個人会費月額×構成員数

### ②《車両割》

最大積載量別	1 両月額
大型車 (6t 以上)	2 5 0 円
中型車 (2t を超え 6t 未満)	2 1 0 円
大型車 (2t 以下)	1 7 0 円